

令和3年度 病虫害発生予察 特殊報 第1号

病虫害名： サツマイモ基腐病（もとぐされびょう）

病原： *Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman
(旧学名：*Plenodomus destruens*, *Phomopsis destruens*)

対象： サツマイモ（かんしょ）

1. 病虫害情報の内容

サツマイモ基腐病の発生を都内で初めて確認した。

2. 発生経過

- 令和3年7月上旬、東京都多摩地域のサツマイモほ場において、地際部の茎が黒色～暗褐色に変色する症状が確認された。当該ほ場で採取したサツマイモの茎葉について、農研機構植物防疫研究部門に診断を依頼した結果、サツマイモ基腐病と同定された。
- 国内における本病の発生は、平成30年に沖縄県で初めて確認され、その後、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福岡県、長崎県、高知県、静岡県、岐阜県、群馬県、茨城県で発生が確認されている。

3. 病徴及び病原菌の特徴

- はじめに、ほ場の一部で葉が黄化して生育不良になり(図1)、茎の地際部が暗褐色～黒色に変色する(図2)。症状が進行すると茎葉の枯死や塊根の腐敗を生じる。塊根は主に、なり首側から腐敗が拡大する(図3)。なお、収穫時には無病徴でも、収穫後の貯蔵中に発病することがある。
- 発病株には多数の分生子殻が形成され(図4)、降雨等の水により内部から大量の胞子が漏出する。胞子は激しい風雨やほ場の停滞水により畝及び畝間に沿って拡散し、周辺の株に感染する。
- 本菌の宿主植物はヒルガオ科植物で、罹病した塊根やつるで伝搬する。また、植物残渣上で越冬し、それが翌年の伝染源になる。

4. 防除対策

- 植付前には、ほ場の排水対策や土壌消毒を十分に行う。
- 購入した苗は、消毒されていることを確認し、消毒されていない場合は本病に登録がある農薬で消毒する。
- 発病株（茎葉や塊根）は速やかに抜き取り、ほ場内や周辺に残さないよう適切に処分する。
- 発病株の除去後に、周辺株への感染を予防するため、本病に登録のある農薬を散布する。
- 発生ほ場で使用した農機具や資材等は、消毒や洗浄を十分に行う。
- 発生ほ場では、次作のサツマイモ栽培を控え、ヒルガオ科以外の作物で輪作する。
- 本病に対する詳細な防除対策については、生研支援センターイノベーション創出強化研究推進

事業（01020C）令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を参照する。
https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html

表 サツマイモ基腐病に登録のある薬剤（令和3年7月9日現在）

薬剤名 (成分名)	使用時期	使用回数	10aあたりの 使用量	希釈倍率	使用方法	同じ成分を含む 農薬の使用回数
ガスタード微粒剤 (ダゾメット)	植付21日前まで	1回	30kg	—	本剤の所定量を 均一に散布して 土壌と混和する	1回
ベンレート水和剤 (ベノミル)	植付前	1回	—	500～1,000倍	30分間 苗基部浸漬	1回
ベンレートT水和剤20 (チウラム・ベノミル)				200倍		
Zボルドー (塩基性硫酸銅)	—	—	100～300L	500倍	散布	—
ジーファイン水和剤 (炭酸水素ナトリウム・無水硫酸銅)	収穫前日まで	—	200～300L	1,000倍		—
アミスター20フロアブル (アゾキシストロビン)	収穫14日前まで	3回以内	100～300L	2,000倍		3回以内



図1 ほ場における株の生育不良



図2 茎地際部の黒変



図3 塊根の腐敗（品種「高系14号」）



図4 罹病茎上の分生子殻（小黑点）

※図1、3は生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（01020C）令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より引用